

会議録

会議名 平成 27 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 27 年 6 月 29 日(月) 午後 6 : 00 ~ 午後 7 : 30

場所 会議 八王子市役所 701 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・岩橋清美委員
神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・
野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員
【事務局】小柳悟部長・中正由紀課長・金子征史主査・白井進主査・
新藤康夫主任・田村裕美主事

欠席者 加藤哲副会長・鹿島繭委員

議題 報告事項 (1)平成 27 年度の予算と事業について
(2)市史跡大久保石見守長安陣屋跡の調査について
(3)八王子城跡の整備について
(4)中田遺跡公園の復元住居の解体について
(5)式分方町旧報恩寺観音堂所在の石造物の移動について
その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0 人

配布資料 1 . 第 1 回文化財保護審議会次第
2 . 報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

開会

- 相原会長 11名出席ということで会議は成立。(2名遅れ)署名委員は津山委員にお願いする。
- 白井主査 平成27年4月に人事異動があり、生涯学習スポーツ部長には小柳悟が着任。また、文化財課長の田島巨樹が由木地域事務所長に異動し、後任に中正由紀が着任。事務局でも田村裕美と紺野英二、馬目潤が着任。今後はこの体制にて文化財保護審議会を進めていく。
- 白井主査 まずはじめに小柳生涯学習スポーツ部長よりご挨拶を申し上げます。
- 小柳部長 こんにちは。はじめまして。生涯学習スポーツ部長の小柳です。以前私は生涯学習政策課長をしており前任の田島課長から「文審」という言葉をよく伺っていた。本日はお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。日頃より本市の文化財保護について皆様には調査・審議等様々お世話になっている。おかげさまで先日松原庵星布の俳額が指定される運びとなり、新聞にも記事が掲載され充実した文化財行政を行うことができている。また市の方では先日市議会の本会議があり、文化財課へも多数の質問を頂いた。主なものとしては、老朽化の進む郷土資料館の課題についてであり、郷土資料館は昭和42年に建てたもので、確かに老朽化も進み手狭であり、パリアフリー環境も整っていないという状況である。そして建て替えについてだが、新しい郷土資料館の計画として、収蔵の容量や持つべき機能・設備について調査・研究をしている。今後皆様のご意見を伺いながら整備に向けた計画を作っていくと考えている。
- 次に、4月から八王子は中核市になり、埋蔵文化財、重要文化財といった関係の許可・認定といった事務も増えたため、職員の体制も整えたところである。合わせて八王子は平成29年に市制100周年をむかえる。7月1日号の広報にも載っているが、記念のキャッチフレーズやロゴも決定した。ぜひご愛顧いただければと思う。市の方は以上となるが、今後とも本市の文化財行政にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- 白井主査 続いて中正文化財課長よりご挨拶を申し上げます。
- 中正課長 4/1付で文化財課長に就任した中正です。合わせて郷土資料館館長も兼ねている。私はこれまで直近の部署だと、中核市への移行を担当する部署にいたが、その前は高齢者福祉の関係、それ以前は財政などにおり、文化財といった教育分野には初めての異動である。大学では古代史をやっていたが、何十年かぶりにこのような分野のところに来て、違いを感じ、最新の研究成果を知り、驚き大変興味深く仕事をさせていただいている。異動してから3カ月ほどが経ち、やっと文化財課の業務の意義や課題等がわかってきたところである。今の財政状況の中では、なかなか文化財の保護に関する事業も認められにくいところもあるが、文化財保護というのは継続し

て行っていくことが大事であるということが分かってきた。これから文化財の保護をはじめ、市民の方への普及啓発に至っても積極的に取り組んでいきたいと考えているのでどうぞよろしくお願ひ申し上げる。

報告事項(1) 平成27年度の予算と事業について

白井主査 文化財課では、昨年度と同様に大きく分けて5つの事業を行っており、平成27年度は、文化財保護費として、総額2億3794万円の予算が計上されている。一つは文化財保護普及事業で、1296万6千円。二つ目は、文化財保存活用推進事業で、569万6千円。三つ目として、史跡八王子城跡保存整備事業で、2億1085万8千円。四つ目は、文化財関連施設維持管理事業で、648万円。最後に五つ目として、伝統芸能の保存・伝承事業で198万円です。今年度の事業については、(1)文化財保護普及事業では 埋蔵文化財調査 埋蔵文化財保護 文化財保護審議会 文化財普及活用、(2)文化財保存活用推進事業では 有形文化財保存活用推進事業、(3)国史跡八王子城跡保存整備事業では 国史跡八王子城跡維持管理 国史跡八王子城跡整備活用 国史跡八王子城跡曳橋架替、(4)文化財関連施設管理運営事業では 市史跡絹の道・絹の道資料館管理運営 市史跡中田遺跡公園維持管理、(5)伝統芸能の保存・継承事業では 八王子車人形と民俗芸能の公演 技芸練磨の為の補助金の交付 といった業務を行っている。

相原会長 今年度と前年度の予算の違いについて。

白井主査 昨年度は文化財保護費は総額5757万3千円。今年度は約1億8千万円ほど増えているが、これは八王子城跡の曳橋架け替え工事によるもの。

相原会長 曳橋架け替え工事の費用は予算総額の約70%だが、これは国からの補助とは別なのか。

白井主査 国の補助は5割、都の補助が2.5割、市の負担が2.5割ということになっている。

報告事項(2) 市史跡大久保石見守長安陣屋跡の調査について

金子主査 八王子市小門町にある市史跡大久保石見守長安陣屋跡について、もともと神社の敷地内に建物があり、小門町の町会会館として利用していた。それが、東日本大震災以降使用不可能となったため解体した。2年ほど前に大久保長安没後400年ということで、地域の活性化のために文化財課もイベントを行った。今回、神社の方から相談があり、将来的にこの場所に改めて大久保長安の記念館的な要素と休憩スペースを兼ねた建物をたてたいとのことだった。エリアとしては、前に建物があったところと同じ位置を考えている。史跡の指定は昭和39年に行ったが、当時の指定の方法として、地番での指定は行っていなかった。元禄年間の絵図にも残っているがここは大久保長安が陣屋をかまえた場所の一部で、絵図のなかでは土手(土塁)

- が描かれている場所が相当するところである。この地域は周りがけずられて一段低い土地だが、この場所だけ一段高いところにある。今回神社と相談し、この敷地内に試掘坑を設定して、遺構等を確認したいと思っている。
- 神立委員 建物とは何を作るのか。
- 金子主査 大久保長安の記念館のようなもの。記念館といっても木像や写真を置き、神社に来た方の休憩スペースになる社務所のような建物。
- 神立委員 記念館という名前はつけるのか。
- 金子主査 神社の宮司の方はそのように考えている。
- 会長 市の史跡に指定してあるエリアというのは、現在ある産千代稻荷神社の境内に限定されているのか。
- 金子主査 限定はされていない。旧跡的な扱いとなり、一応神社の社務所の建っている番地を住所としているが、地番の指定はしていない。
- 会長 現況はだいぶ変わっているが、元禄 15 年の絵図によると現在の国道 16 号線のあたりまで含めたところも大久保石見守長安陣屋跡となっているが、それについての解釈はどうしたらよいか。
- 金子主査 周りは宅地化されており、ほとんど残っていないのが現状である。神社に寄れば絵図にある井戸については境内の中に残っており、以前神社が井戸さらいを行い、この絵図の井戸であることを確認したといっている。陣屋跡の範囲はもっと広い範囲だと考えているが、そこはもう住宅地になっている。
- 新藤主任 大久保石見守長安陣屋跡については絵図がひとつの参考資料であるが、実は考古学的な調査は一切されていなかった。今回良い機会であるので調査を行うこととなった。東京都から埋蔵文化財発掘に関する補助金を頂いており、本件について相談したところ、神社の修理ではなく、市の意向で考古学的な調査で江戸時代前半の遺構を確認するということであれば認められるとのこと。初めて試掘を行うということで我々も期待をしている。
- 神立委員 やるのであればちゃんとやった方が良いと思う。
- 津山委員 どうして大久保家の屋敷に神社が入ることになったのか。
- 金子主査 詳しい経緯というのは分かりかねる。大久保長安という人物が、歴史上色んな状況で抹殺されているところがあり、資料がほとんど残っていないのが現状である。
- 池上委員 稻荷神社の名称の意味は。
- 金子主査 伝説では、子供が生まれるような産屋であったという話もあるようだが、詳細は分かっていない。ただ昔からこの神社だけこんもりと森が残っており、小門の稻荷森とも呼ばれていたらしい。
- 野嶋委員 この神社の神主は小泉さんといい、八王子で残っている中で一番古く江戸時代から続く神主さんである。今の叶谷町に住吉神社というのがありますが、

鵜野森明神というところのもともとの神主で、大横町の極楽寺の南側に広大な屋敷を持っていたお宅であった。そこは出世稲荷を持っており、明治になってから零落し産千代の方に移ったという経緯がある。よって産千代というのはおそらく小泉さんに関係するのではないかと思う。この場所はたまたま零落し移った場所であるので、神主さんに関係があると思う。元々の庭の社殿は北側を向いており、今は東を向いているが、空襲で焼けてからこの形になったのではといわれている。

また余談だが、絵図において、中央線というのはかなり掘削をしたため、いくらか低くなっている。そしてこの遺跡は確かに高くなっており、この遺跡のすみを確定できればおおよそ絵図のような形に持っていけるかと思う。しかし黒い土手のことを思うと、ここだけ人工的に盛り土をしたかもしれないとも考えられ、やはり謎が残る。

阿部委員 もう社務所は取り壊されたのか。

金子主査 3年前くらいに取り壊している。かなり急な話で、こちらに連絡もなく取り壊されていた。

阿部委員 記念館を作る場合の基礎はどのようになっているのか。

金子主査 まだ図面が仮のものしかない為分かりかねる。1階建ての建物なので、30～40cm位の深さにはなるかと思うが。図面を見ながらどこを試掘するか検討しているところである。

阿部委員 試掘や遺構確認で、状況が見えた時に、できるだけ遺構を傷めない形で建物を建ててほしい。

金子主査 必ず配慮する。

会長 市の史跡に指定してある案件であるので、試掘並びに調査をする場合には、当時の元禄年間以前の部分と対応できるような形で、本来はそういった部分も含めて調査の対象とすることが前提ではないかと思う。ただ現状としてはなかなか難しい部分もあるので、今回の調査ではここまでの領域に留めるとちゃんと確認をして、市の方で帳尻を合わせた方が良いと思う。一般論として、文化財に関係する者以外の市民の方もこの件についてはよく知っていると思う。大久保長安の屋敷の形について、また土塁が途中で解体されて現状のような形になった等、その程度の知識は多くの方が持っていると思うので、齟齬のないようにしていただきたい。

報告事項(2) 八王子城跡の整備について

(新藤主任より八王子城跡の整備についてこれまでの経緯も含め説明)

新藤主任 工事期間中は見学者の方の安全に配慮し、通行止めになる期間が少しでも短縮できるよう調整をしている。

会長 事務局の説明について何か質問はあるか。

池上委員 前回の基礎や石垣をそのまま使うということだが、その強度やこれから耐

用年数は調査済みなのか。

新藤主任 基礎の部分については、今回改めて調査を行い大丈夫であることを確認している。この基礎部分は大きくコンクリートで固めてあるため、撤去する工事をした場合、史跡が壊れてしまう可能性があったが、今回再度使用することになったのでその心配はなくなった。

また橋について、「3 径間連続 H 鋼桁橋」というのが正式な建築的な橋の呼び名である。

会長 八王子城跡は国の史跡であり百名城の 1 つである。姫路城も 30～40 年単位で大修理を行っており、八王子城跡も時期が来れば橋だけでなく御主殿などにおいて補修・改修は必要であり、工事は永遠に続くものだと思う。長いスパンを見て、整備の計画、保存管理の在り方について現状を確認しつつ適正に管理をしていただきたい。

報告事項（４）中田遺跡公園の復元住居の解体について

（白井主査より中田遺跡公園の復元住居の解体について説明）

会長 復元住居を取り壊した後、所管は文化財課と公園課のどちらか。

白井主査 遺構整備工事や駐車場整備工事が済みすべて整ってから公園課に引き継ぐ予定である。

津山委員 資料に「思ったよりも部材等が多いとのこと」とあるが。

白井主査 参考までに解体工事を請け負った業者の担当者の感想を掲載した。

津山委員 この復元住居を造られたのは早稲田大学の渡部保忠先生であったかと思うが、見方によっては必要以上に部材を多く使っていたともとれなくもないので、ここに書く必要はなかったのでは。

金子主査 今後気を付ける。

新藤主任 補足だが、ここは市の指定する史跡であることは変わりはない。復元住居の設計について、当時としては最新鋭のものだったが、今の発掘事例だと、ここまで立派な屋根はなかったのではとのこと。そういった調査事例なども含めて、可能であればまたいつか復元したい旨を議会では答弁している。また今後発掘調査を行うことになっても、当時の床面の場所が分かるような形で工事を進めている。四隅の四本の柱を全て残し、その四隅と発掘調査を行った時の図面と調整しながら、遺構整備については精度の高いものを作っていく。

会長 将来遺構表示を作る際、これまであった復元住居の写真は載せないのか。

新藤主任 これまでの経緯などを記載した看板は作成する予定である。写真などを小さく載せることは可能かと思う。

会長 文言だけだと小さな子供が見た場合把握できない部分があるかと思う。しかし今回の場合、現在の調査によるとこの復元住居は昔あった形ではないだろうといわれているため、そのまま写真を載せることはできないと思う。

そうなる、柱穴の位置や住居の直径などの部分を図示したものを表示することにならざるを得ないのではないか。

- 新藤主任 会長 ただ、既にある竪穴住居の表示もよくわからないとの意見を頂いている。やはりここにあった復元住居について正しいものであったかどうか学会の見解がはっきりしていない中で、その写真を掲載することはできないと思う。文言で補完したり、最低限柱穴の位置をするなどといった方法でしか表示はできないかと思う。十分考慮頂き、一般の方に分かりやすいものを考えていってほしい。

報告事項（５）式分方町旧報恩寺観音堂所在の石造物の移動について

（金子主査より式分方町旧報恩寺観音堂所在の石造物への対応について説明）

- 本間委員 観音堂の堂内に保存されたということで盗難等の恐れがなくなり良い処置だと思ふ。今後もより文化財的な価値を調査し適切な保存がなされれば良いと思ふ。またこれ以外にも２点大きめの火輪も現地にあるのでそれを含めて保存等考えていただきたい。

池上委員 ありがとうございます。良かった。

- 金子主査 地元の方に説明はしているが、文化財的価値のあるものがそこにあるという認識が低い。また地元としては特別に扱いたくないという意見もあるため、今後も地元の方とコミュニケーションをとりながら保護に向けて動いていきたいと思ふ。

- 本間委員 四角い石がひとつあるだけなので、価値については一般の方には分かりづらいつころがあるかと思ふ。しかしこの石塔があることによって古文書に出てくる御堂などの関連状況も分かってくるので、ものだけでなくそのものが所在する地域が歴史的な環境が良く残っているといったところもふまえてもらいたい。

金子主査 承知した。

その他

（白井主査より平成 27 年 4 月に市指定文化財となった松原庵星布の俳額に関して説明）

- 白井主査 今後も指定していく価値のある文化財について、この審議会で審議をしていただきながら進めていきたいと思ひますので今後ともよろしくお願ひしたい。また審議会については次回は 10 月 8 日(木)を予定しており、詳細は改めて通知をする。

（金子主査より郷土資料館で行う特別展「昭和の戦争と八王子」について説明）

野嶋委員 2 点申し上げたいことがある。

1 点目は松原庵星布の俳額の件だが、市史でとりあげられ全文が解読され掲載されている。私たちが審議したときには読み切れないものは伏字になって資料として配られたのだが。現物は郷土資料館にあるにもかかわらず

市史編さん室の資料では活字になっていて、文化財を審議するこの場では伏字になった資料が配られ、その後何も説明がないというのは問題だと思う。情報共有をしっかりと行ってもらいたい。

2 点目は窓口においてある八王子城跡のパンフレットに、八王子の地名の由来について書いてあるが、研究もなければ情報の共有もないことであり、八王子市が主導するようにひとつの考え方を市民にひろめているように思う。初めて見た人が誤解してしまうのではないか。諸説ある中で根拠のない説をひろめてしまうのは危険だと思う。行政として何か活字にするときは慎重に考えていただきたい。

会長 これに限らず、確定されてない部分のものを行政が文言や資料に使用すると後々問題が生じることもあるので、そういったものは極力排除していただきたいと思う。

岩橋委員 松原庵星布の俳額について、野嶋委員のご意見はごもっともだと思う。私は市史編さん室が発刊した近世史編の文化の部分を担当した。研究にあたり、俳額の読めていない部分について私と近世部会の部会長の藤田覚先生の両名で郷土資料館にて現物から確認を行い、全部は読み切れなかったが、解読文を作成した。この間のやり取りについては市史編さん室と郷土資料館と協力し合っていた。この内容をこの審議会の場で報告できなかったことに関して申し訳なかったと思う。

会長 俳額の解読の経緯についてお話を頂いた。今後もこういったことがあるかもしれないので、念には念を入れて対応していただきたいと思う。岩橋委員については非常に御苦労されて解読にあたっていただいたかと思う。

岩橋委員 今回の俳額の指定に関して、起案や答申前の調査票を作成する段階でもう少し相談できる機会があれば、もう少し市史編さんの情報も共有しながら進めることができたのではないかと思う。八王子市の審議会は、委員は審議を行うだけで、書類を作っていく起案の段階で審議委員が関わるといことがあまりないように思われる。今後は関われるところは関わって良い書類・議案書ができるような仕組みもあってしかるべきかと思う。

会長 これからまた何か案件があった際には、事務局はそういったことも配慮していただくようお願いしたい。

閉会